

令和8年4月吉日

藤井寺市立小中学校児童生徒の保護者の皆さま

地域の皆さま

藤井寺市教育委員会

教育長 見浪 陽一

## すべての子どもたちへのよりよい教育の実現に向けて

～教職員の働き方改革へのご理解とご協力をお願い～

日頃より本市の教育活動に対し、ご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

藤井寺市教育委員会では、「教育は人づくり」という考えのもと、教育の質の向上と持続可能な学校運営をめざしています。子どもたち一人ひとりと向き合う時間を確保し、質の高い授業を提供するためには、教職員自身が心身ともに健康で、活力を持って働くことができる環境が不可欠です。

本市では、昨年度末に、令和8年度から令和11年度までを期間とする「藤井寺市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」（以下「計画」という。）を策定いたしました。本計画に基づき、教職員の働き方改革に向けて、取組を進めてまいります。保護者の皆さま、地域の皆さまには、取組の趣旨をご理解いただき、ご協力賜りますようお願いいたします。

### 1. 教職員の働き方改革の取組について（計画の内容）

#### （1）適正な勤務時間の確保

- ・ 勤務時間外及び土日祝日における自動音声による電話応答を実施し、勤務時間の軽減を図ります
- ・ ICT環境の整備や自動採点システムの活用、スクールサポートスタッフ（教員業務支援員）の配置により、教職員の事務負担の軽減を図ります 等

#### （2）部活動指導における負担軽減

- ・ 地域団体への働きかけを行い、部活動の段階的な地域移行・地域展開をすすめます
- ・ 「中学校運動部活動の在り方に関する指針」に定めた適切な休養日、活動時間を遵守します

- ・ 部活動指導員を配置し、教職員の負担軽減を図ります 等
- (3) 支援が必要な児童生徒・家庭への対応
- ・ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門家や外部関係機関との連携により対応します
  - ・ 保護者や外部からの過剰な苦情等、学校での対応が困難なケースについて、外部の専門家等による相談体制を検討します 等
- (4) 登下校時の通学路における日常的な見守り活動
- ・ スクールガードリーダーや地域のボランティアの皆さん、保護者の皆さんにご協力いただき、見守り活動を実施します
  - ・ 関係各課との連携による青色防犯パトロールの市内巡回を実施します 等

## 2. 保護者の皆さまへのお願い

- (1) 学校へのご連絡やご相談は、原則として勤務時間内（小学校 8:30～17:00 / 中学校 8:20～16:50）にお願いいたします
- (2) 学校は皆様のご意見を真摯に受け止めます。ただ、学校として対応できる範囲には限りがあることをご理解いただき、過度な要求や不当な非難はお控えいただきますようお願いいたします
- (3) 児童生徒の登下校時等の見守り活動について、引き続きご協力をお願いします

## 3. 地域の皆さまへのお願い

- (1) 児童生徒の登下校時等の見守り活動について、引き続きご協力をお願いします
- (2) 中学校部活動を継続して運営していくため、受け皿となる地域の活動団体を募集しています。子どもたちが多様な活動を体験できる機会と、将来にわたり活動を継続して取り組むことができる環境の整備にご協力をお願いします

教職員がゆとりを持って子どもたちと向き合うことで、学校教育はより豊かなものになります。皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

### 【お問い合わせ先】

藤井寺市教育委員会 事務局 学校教育課（電話：072-939-1402）